

行政事業レビューシート (文部科学省)

予算事業名	独立行政法人国立美術館施設整備に必要な経費	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	文化庁	担当課室	政策課	政策課長 大木 高仁		
会計区分	一般会計	上位政策	芸術文化の振興			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人国立美術館法 第3条	関係する計画、 通知等	中期目標、中期計画、業務方法書			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	独立行政法人国立美術館が設置する建物及び敷地の整備充実により、国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図り、もって芸術その他の文化の振興を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	独立行政法人国立美術館が設置する建物の狭隘・老朽化等への対応のために必要な施設整備の実施及び敷地の購入。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化の対応のため以下の施設整備を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館熱源機器設備更新工事 ○狭隘化の対応のため以下の施設整備を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・京都国立近代美術館美術品収蔵ラック等の増設・改善工事 ・東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館収蔵庫増築工事(平成21年度補正予算-平成22年度繰越事業) ○国立新美術館土地購入(第3年次)(平成21年度当初予算) 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	7,075	8,970	9,939	6,699	5,468
	執行額	6,507	9,135	7,205		
	執行率	91.97%	101.84%	72.49%		
	総事業費(執行ベース)	6,507	9,135	7,205		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省への受託によって実施する場合の体制 <ul style="list-style-type: none"> ・法人内に技術系部門がないことから、建築物本体及び建築物と一体となった設備の整備工事は、原則として国土交通省への委託事業として実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・工事期間中、国土交通省の監督員及び法人の職員が出席する週1回の定例打合せや月1回の総合打合せを行い、工事施工の進捗状況を把握。 ・工事の進捗状況を踏まえ法人職員の立会いの下に国土交通省の検査職員が中間検査及び竣工検査を実施。 ○法人自ら実施する場合の体制 <ul style="list-style-type: none"> ・法人が自ら実施する比較的軽微な設備工事の竣工検査は、国土交通省等の技術支援を受けて実施。 ・工事では250万円、設計業務では100万円を超える契約は、法人に設置されている契約監視委員会(監事及び外部有識者で構成)及び文部科学省に設置されている契約監視委員会による契約の点検・見直しにより、契約の適正性・公平性の確認や改善方策等の検討を実施。 				
	見直しの 余地	<ul style="list-style-type: none"> ○契約は、総合評価落札方式や一般競争入札を実施していることで、契約の適正化を推進するなど成果を上げていると思われる。 ○複数者が応募できるよう、応募条件等の見直しを検討する。 				
予算監視の 所見率	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、独立行政法人が施行する施設整備及び用地購入に対する補助事業であり、事業の効率化の観点から検証する。</p> <p>2. 所見:必要な施設整備を計画的に実施しているものであり、整備規模の適正化やコスト縮減に留意しつつ、効果的・効率的な整備の実施に努めることとし、現在の事業内容を引き続き維持すべきである。また多額の繰越が発生しており、繰越事業の着実な実施に努めるべきである。</p> <p>なお、競争参加条件等の一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保すべきである。</p>					
補記	<ul style="list-style-type: none"> ○平成19年度は、工事未完による平成20年度への繰越事業があるため、予算額に比べて執行額が低くなっている。 ○平成20年度執行額については、平成19年度からの繰越事業の支出が含まれているため、100%を超えている。 平成19年度繰越事業支出額 568,060千円(総額682,399千円のうち、114,339千円は平成19年度支出額) 平成20年度事業支出額 8,567,239千円 合計 9,135,299千円 ○平成21年度執行額については、平成20年度からの繰越事業が含まれている。また、工事未完による平成22年度への繰越事業があるため、予算額に比べて執行額が低くなっている。 平成20年度繰越事業支出額 327,494千円 平成21年度事業支出額 6,877,910千円(平成21年度当初予算分6,800,000千円、平成21年度補正予算分77,910千円) 合計 7,205,404千円 <p>[参考]平成22年度への繰越額 3,060,946千円(平成21年度当初予算分103,371千円、平成21年度補正予算分2,957,575千円)</p>					

文化庁
7,205百万円

事業概要
独立行政法人国立美術館の業務の円滑な実施を目的として、各地の業務の円滑な実施に必要となる経費の整備に要する経費に対して補助を行う。

〔補助〕

〔A〕 独立行政法人国立美術館
7,205百万円

〔B〕
国立新美術館土地購入
6,800百万円

〔現在借地である国立新美術館の土地取得〕

〔随意契約〕

〔B-1〕
(独)国立大学
財務・経営センター
・6,800百万円

〔国立新美術館土地購入〕

〔C〕
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館
収蔵庫増築工事
78百万円

〔相模原市にある東京国立近代美術館フィルムセンターの収蔵庫の増築工事〕

〔公募〕

〔C-1〕
(株)安井建築設計事務所
・78百万円

〔収蔵庫増築工事設計業務〕

〔D〕
東京国立近代美術館熱源機器設備更新工事
203百万円

〔東京国立近代美術館本館の熱源機器更新工事〕

〔一般競争入札〕

〔D-1〕
東洋熱工業(株)
・197百万円

〔東京国立近代美術館熱源機器更新工事〕

〔随意契約〕

〔D-2〕
関東地方整備局
・6百万円

〔東京国立近代美術館熱源機器更新工事にかかる工事事務費〕

〔E〕
京都国立近代美術館美術品収蔵ラック等の増設・改善工事
124百万円

〔京都国立近代美術館の収蔵ラック増設ならびに展示室のガラス交換工事〕

〔一般競争入札〕

〔E-1〕
(株)岡野組
・118百万円

〔京都国立近代美術館美術品収蔵ラック等増設工事費〕

〔指名競争入札〕

〔E-2〕
(株)中尾建築事務所
・3百万円

〔京都国立近代美術館美術品収蔵ラック等増設工事設計業務〕

〔随意契約〕

〔E-3〕
近畿地方整備局
・3百万円

〔京都国立近代美術館美術品収蔵ラック等増設工事にかかる工事事務費〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目	A.独立行政法人国立美術館		費目	C-1.株式会社安井建築設計事務所	
	使 途	金額 (百万円)		使 途	金額 (百万円)
事業費	施設・設備の整備にかかる工事費、所有施設が所在している敷地の購入費、工事にかかる設計料、工事監理料等	7,205	役務	東京国立近代美術館フィルムセンターの相模原分館収蔵庫の増築施設の設計料	78
計		7,205	計		78
B.国立新美術館土地購入			D-1.東洋熱工業株式会社		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
事業費	所有施設が所在している敷地の購入費	6,800	役務	東京国立近代美術館本館の熱源機器設備更新工事の請負に係る経費	197
計		6,800	計		197
C.東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館収蔵庫増築工事			D-2.関東地方整備局		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
事業費	東京国立近代美術館フィルムセンターの相模原分館収蔵庫の増築工事の設計料	78	役務	東京国立近代美術館本館の熱源機器設備更新のための工事監理料等	6
計		78	計		6
D.東京国立近代美術館熱源機器設備更新工事			E-1.株式会社岡野組		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
事業費	東京国立近代美術館本館の熱源機器設備更新工事費、上記工事の設計料、工事監理料等	203	役務	京都国立近代美術館美術品収蔵ラック等増設工事の請負に係る経費	118
計		203	計		118
E.京都国立近代美術館美術品収蔵ラック等の増設・改善工事			E-2.株式会社中尾建築事務所		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
事業費	京都国立近代美術館の美術品収蔵ラック等の増設工事費、上記工事の設計料、工事監理料等	124	役務	京都国立近代美術館美術品収蔵ラック等増設のための設計料	3
計		124	計		3
E-3.近畿地方整備局					
費目	使 途	金額 (百万円)			
役務	京都国立近代美術館美術品収蔵ラック等増設のための工事監理料等	3			
計		3			

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)